

第 34 回十勝農協連海外農業研修視察

豪州農業研修視察報告書

2 0 1 1 年

11 月 21 日(月) ~ 11 月 30 日(水)

十勝農業協同組合連合会

発 刊 に あ た っ て

第 34 回十勝農協連海外農業研修視察は、7 農協から役員 9 名、職員 3 名の参加を得て、11 月 21 日から 30 日の 10 日間に亘って実施されました。今回の訪問先であるオーストラリアは、我が国との EPA (経済連携協定) 交渉の真只中にあるほか、TPP (環太平洋パートナーシップ協定) 協議の関係国でもあることから、農業関係者の関心が高まっています。

視察団は、オーストラリア大陸南東部の 2 州とタスマニア島を訪問しましたが、圧倒的なスケールで展開される同国の農業を目の当りにし、また、政府の支援がない中で、農畜産物価格の国際相場に翻弄され、農業用水の確保に大きな代償を払い、それでもどこか心のゆとりを持って暮らしている現地の農家の姿に、団員の皆さんは色々と感じるものを持たれたようです。

食料をめぐるのは、投機資金の流入により需給実態から乖離した穀物相場の高止まりが続く一方、近年はオーストラリアのような農業国において外資による農地の囲い込みや食品関連企業の買収が進行しています。このような中、食料の 6 割を海外に依存する我が国では、少子高齢化と産業の空洞化が進行、国や地方が抱える借金は 1,000 兆円を超え、国力は大きく衰退しています。このままでは食料を海外から調達できなくなってしまうのではないのでしょうか。

国民に安全・安心な食料を安定的に供給していくことは農業者の責務であります。そのためには農業者が安心して生産に打ち込める環境を、国家が責任を持って整えていかなければなりません。TPP 問題にしても、我が国の政治家には信念を持って事に臨んでほしいと願っています。

結びに、研修視察の実施に際して格別なるご協力を賜りました関係各位に心より感謝申し上げますとともに、海外の農業事情を紹介した本報告書が十勝農業発展の一助となれば幸いに存じます。

平成 24 年 3 月

十勝農業協同組合連合会
代表理事会長 山本 勝博



(後列)

(スタッフ) 澤田 田村 小川 原口 武田 木幡 山久保 (ガイド)

(前列)

多田 藤川 木根 水野 藤田 福原

メルボルン キャプテン・クックの家にて

2011年11月27日(日)

目 次

はじめに	1
第 34 回十勝農協連海外農業研修視察団名簿	2
研修視察日程	3
研修視察概要	
1 . Agrifood Tec. (旧オーストラリア小麦庁検査部門)	4
2 . Vraca's Tomato Farm(トマト農家)	6
3 . ACDO(ACM 社傘下の酪農法人)	9
4 . Dajon Farm (肉牛農家)	11
5 . Tatura Milk (乳業メーカー)	13
6 . Daniliquin Grain Storage Facility(小麦集荷施設)	15
7 . Pat&Bill Hayes Farm (小麦農家)	17
8 . Harvest Moon (野菜輸出会社)	19
9 . TFGA (タスマニア農民連盟)	22
団 員 所 感	25
オーストラリアの農業概要	35

は じ め に

第 34 回十勝農協連海外農業研修は、管内 7 農協 12 名の役職員と農協連事務局の計 13 名で、11 月 21 日から 30 日までの 10 日間、オーストラリアを訪問して参りました。

現在、オーストラリアと日本は EPA・FTA 交渉を行っており、更に TPP 参加協議に関わる情勢等、日本農業にとっては、今後の交渉結果次第では大きな影響を及ぼしかねない現状の中、オーストラリアの地で農業者及び関係者の話を聞き、現地の状況を視察できた事は大変有意義であったと思います。

滞在中は予想していた程の暑さもなく、日中の気温は 25 度程度と過ごしやすい気候でした。当地は雨量が少ないため灌がい用水の設置が多く、露地栽培においても灌がい用のパイプが埋めてある等、工夫しながら大規模農業を展開しています。

北海道十勝とは比較にならない大規模経営に圧倒されながらも、我々農業者はコストを削減しつつ、安全・安心な農畜産物を消費者に届ける役割を農協とともに強く認識し農業経営を行わなくてはならないのだと、改めて気付かされた研修でした。

最後になりますが、今回の海外農業研修視察に際し、参加農協・農協連等の関係各位に対して厚くお礼申し上げますとともに、研修に参加された皆様のご活躍と、研修の成果が十勝農業発展の礎となることを祈念申し上げます。

第 34 回十勝農協連海外農業研修視察団
団 長 水 野 義 博
(大樹町農業協同組合)

第 34 回十勝農協連海外農業研修視察団名簿

No.	氏 名	農 協 名	役 職 名	摘 要
1	ふじかわ えいじ 藤川 栄治	帯広大正農協	農産センター所長	
2	みずの よしひろ 水野 義博	大樹町農協	理事	団 長
3	きね としあき 木根 敏明	大樹町農協	畜産販売課長	
4	ふくはら ともゆき 福原 智幸	新得町農協	監事	
5	ふじた ひとし 藤田 均	鹿追町農協	理事	
6	こはた こうき 木幡 浩喜	鹿追町農協	理事	
7	おがわ いそはる 小川 磯治	音更町農協	理事	
8	ただ うしお 多田 潮	幕別町農協	理事	
9	たむら のぶお 田村 信夫	幕別町農協	理事	
10	はらぐち まさる 原口 勝	十勝池田町農協	理事	
11	たけだ しげる 武田 茂	十勝池田町農協	監事	
12	やまくぼ えいじ 山久保 栄治	十勝池田町農協	生産資材課長	副団長
13	さわだ さとし 澤田 誠司	十勝農協連	施設課主幹	事務局
14	ばんどう たかひろ 坂東 孝宏	農協観光		添乗員

研修視察日程

日次	月.日(曜日)	スケジュール	
1	11.21 (月)	帯広空港集合 帯広 羽田 成田 シドニー	12:00 出発式 JAL1154 14:10 15:55 QF22 19:50 翌 7:30 機中泊
2	22 (火)	シドニー着 シドニー ヌルブ	7:30 QF421 9:30 11:05 Agrifood Tec. (旧オーストラリア小麦庁) ヌルブ泊
3	23 (水)		Vraca's Tomato Farm(トマト農家) ACDO(ACM 社傘下の酪農法人) シバートン泊
4	24 (木)	Tatura	Dajon Farm (肉牛農家) Tatura Milk (乳業メーカー) シバートン泊
5	25 (金)	Tocumwal	Daniliquin Grain Storage Facility(小麦集荷施設) Pat&Bill Hayes Farm (小麦農家) シバートン泊
6	26 (土)		ヌルブへ移動 ヌルブ市内観光 ヌルブ泊
7	27 (日)	ヌルブ デボンポート	クイーンズリア・マーケット他 夜 船でタスマニアへ移動 Spirit of Tasmania号 19:30 翌 6:00 船中泊
8	28 (月)	デボンポート着	6:00 Harvest Moon (野菜輸出会社) TFGA (タスマニア農民連盟) ロネストン泊
9	29 (火)	ロネストン シドニー シドニー 成田	QF5746 10:15 11:50 シドニー市内観光 QF21 22:30 翌 6:10 機中泊
10	30 (水)	成田着 羽田 帯広	6:10 JAL1153 11:40 13:10 解散

研修視察概要

(為替レートは 1A\$ = 80 円とした)

1 . Agrifood Tec. (旧オーストラリア小麦庁検査部門)

説明者 ロバート・レンティーノ氏

執筆担当者 福原 智幸 (新得町農協 監事)

オーストラリア研修視察の最初の訪問先、メルボルン市郊外に位置するアグリフードテクノロジー社を訪れ、顧客渉外担当マネージャーのロバート・レンティーノ氏より会社の概要、顧客、サービス内容について説明を受けた。

アグリフード社の創設は 1989 年、AWB (旧オーストラリア小麦庁) 内の検査研究部から主に穀物管理機能を担う会社として独立した。

その後、長年に亘り行われてきた AWB による穀物の独占的な管理が 2008 年で終了し、2009 年に乾牧草・サイレージ等の家畜飼料の検査会社であるフィード・テスト社を買収、2010 年にはパースにある食品基準検査会社を買収した。現在は AWB から完全に独立した検査研究機関として運営され、オーストラリア国内において、小麦を中心とする穀物輸出業者等の顧客に対してサービスを提供している。



会議室で真剣にロバート氏の説明を聞く団員たち

同社のオーナーは、オーストラリア・ウール・テストング社 (AWTA) という検査

に特化した研究団体で、ウール（羊毛）を筆頭に穀物、野菜、果物のほか、農業加工製品について検査を行っている。また、国内唯一の総合的な検査機関として、小麦等の生育段階での一般的な検査、穀粒の状態から加工品、パン、ヌードルに至るまで、品質全般に対する検査を行っている。

また、この類いの検査管理に対する国の関与は年々減ってきており、商業的な性格を持つ検査事業については民間へと移行しつつある。アグリフード社も、当初は小麦の検査を主流としていたが、ここ5年から8年位の間に検査対象を拡げてきている。

検査業務に従事するスタッフは通年従事者が25名、シーズンになると5、6名のパートタイマーを雇用して対応している。食品の安全性については、全世界が注目する共通の課題項目であり、アグリフード社では、国内において最先端の検査事業を行っている。



小麦の製粉機

検査は主に対象物の構成成分、残留農薬に対して行われ、代表的な小麦については容積重、蛋白成分、水分、灰分等日本と同様の項目に対応し、化学物質については、約500種類を網羅している。また、検査対象とすべき新たな物質が出現した時の検査方法を研究する専任スタッフも常駐している。

また、季節毎、天候の変化に応じた検査体制をとっている。昨シーズンは例外的な多雨の年であり、小麦のマイコトキシンに対する検査依頼が多く寄せられた。これらの検査の実施により、穀物、サイレージ等の生産業者、取扱企業に対し、検査結果に応じた市場への適切な出荷体制を確立させ、人が安全に食べられる基準の順守に深く

寄与しているということを強調していた。通常、オーストラリアは温暖で乾燥しているため、日本国内では定期的な防除体系をとる赤かび病等のマイコトキシン対策はあまり問題とはならずきたのだが、昨シーズンに引き続き今シーズンも雨の多い地域があり、その辺が懸念材料になっている。

検査料金については、例えば小麦の残留農薬検査では、基本的な7成分セットの検査料は45A\$(3,600円)、更に検査項目を加えていくと最高1,400A\$(112,000円)になる。成分検査は、蛋白、フォーリングナンバー等、一般的な項目が100~110A\$(8,000~8,800円)であり、検査項目数は依頼者の希望に沿って自由に設定できるシステムとなっている。

今年の小麦の収穫状況を伺ったところ、収穫量は平年並の2,500万t、穀物全体で4,000万t程度、品質は東海岸では概ね良好、クィーンズランド、ニューサウスウェールズ、ビクトリアの各州も、やや乾燥状態ながら生育後半に適度な降雨に恵まれ概ね良好とのこと。北部の小麦については蛋白が若干低下傾向にある。ビクトリア州では、この1ヶ月間雨の日が多くて心配しているが、収穫作業はまだ始まっていない。南オーストラリア州は収穫適期に入っている。西オーストラリア州では多雨により収穫期間も1ヶ月近く遅れたため、品質は1ランク低下するという説明であった。

GM(遺伝子組み換え)作物について質問したところ、生産側からはコストが下がり収益性が増加するため希望はあるが、住民側は安全面での拒否反応が強く、また、現在行われている試験栽培でも期待された程の効果が得られていないことなどから、現段階では栽培を考慮する段階にすら至っていないのではないかとのお話であった。

食の安全への取組みは、日本が最先端の水準にあると理解されており、アグリフード社の検査基準も日本の基準に対応する体制をとっている。ロバート氏の口から何度か「食の安全」という言葉がでてきたが、氏の説明からも日本の食品に対する安全基準がかなり高度であることが確認できた。

この後、試験研究施設内を見学させていただき、初日最初の研修を終了した。

2. Vraca's Tomato Farm(トマト農家)

説明者 ブラカ氏

執筆担当者 多田 潮 (幕別町農協 理事)

 田村 信夫(幕別町農協 理事)

メルボルンから北へバスで3時間、シェパートン(人口約3万人)の近郊でトマトを生産出荷しているブラカ農園を視察した。ブラカ農園は家族経営で12,000haの農地を持ち、トマトの出荷量ではビクトリア州最大規模の年間1万tを出荷している。50年前に両親がトマト栽培を始めて以来、規模拡大を続け、現在はトマト120ha、桃・アプリコット等果樹60ha、乳牛500頭、放牧地250ha、休閒地他700haという規模の経営を行っており、それを家族が部門ごとに担当している。我々はその中のトマト経営を中心に視察させて頂いた。

オーストラリアは温暖、少雨で乾燥しており、農業用水は貴重且つ有料の資源であ

る。ビクトリア州では用水路がある程度整備されていて、面積に応じた基本料金と使用料金をビクトリア州に支払う仕組みになっている。干ばつ年には年間 400 万 A\$、日本円にして 3 億 2 千万円を支払った年もあったようだが、通常の年であれば 8 千万～1 億円である。昨年は雨が多かったので今後 5 年間は水不足による被害は少ないだろうとのことだったが、それ以前に 10 年間続いた水不足で農場を廃業するケースも多く、近年規模拡大が進んでいるのはその影響もあるようだ。



見渡す限りのトマト畑

トマトの栽培は 10 年間に 2 回の作付けが基本で、毎年 10 月から段階的に移植を始め、1 月から 5 月までが収穫と選果出荷というサイクルである。移植前に灌水用チューブと黒ビニールで乾燥を防止してから移植を行い、その後支柱を立てて剪定作業を行う。トマトを固定するために支柱（10×10cm、高さ 150cm の角材）の両側に針金を張って挟む方法が採られており、針金はトマトの生育に合わせて、1 段目から 5 段目まで順次追加してゆく。このような管理作業をブロック毎に繰返しながら 3 月まで続けている。

作業員については完全請負制にすることで、確実な作業とスピードアップ、そして意欲の向上を図っている。施肥と、防除についてはシェパトンにあるファームアドバイザー会社と年間契約しており、土壌分析から、施肥設計、施行更には除草剤散布や病虫害防除、カビの防除まで必要に応じて作業してもらっている。

1 月上旬からは収穫が始まり、同時に選果と出荷も始まる。収穫は専用の自走式収穫機 9 台（1 台 11 人乗り）を使用し、約 100 人の作業員で 1 日 80 t 程を収穫する。

事前の予想では広大なトマト畑と大きな機械で一度に総取りするイメージがあったが、トマトの性質上、下から上へと着果していくので熟度により一圃場 10～15 回程度、専用収穫機で収穫すると聞き大変驚いた。

収穫されたトマトは専用コンテナに容れられ 20km ほど離れたブラカ農園の冷温貯蔵・選別包装施設に運ばれる。訪問した時はオフシーズンだったので、3、4 人で選別ラインや冷温貯蔵庫のメンテナンスをしていた。収穫時期になると約 100 人の作業員（収穫を含めると 200 人）が集められるが、主にクイーンズランド州からのアジア系の人々であり、その内 85%は毎年来る人たちなので信頼しているし安心できるとのこと。1月から5月中旬までの 140 日間の作業で約 1 万 t を出荷しており、ビクトリア州では最大のトマト農園であると自慢されていた。ここのトマトは、販売業者を通してオーストラリア国内や東南アジア、そして日本にも輸出されている。ちなみにブラカ農園の年商はトマト部門で約 1,200 万 A\$（9 億 6 千万円）である。



巨大な自走式トマト収穫機

ブラカ農園の今後の展望について伺ってみると「トマトの水耕栽培用のハイブリッド品種を試験栽培しているが、更に多収で耐病性品種ができれば有難い」とのこと。規模拡大については、「今はこれ以上拡大する気持ちはなく丁度よい規模だ。30 年前はこの近郊に 35～40 戸のトマト農園があったが今は 10～12 戸に減少している。廃業した農園の農地を売買やレンタル等で規模拡大してきたがリスクも大きい」と語っていた。水不足という過酷な状況を経験したことで、日本のような農業共済制度のないオーストラリアの家族経営にとっては、かなりの苦勞とリスクが伴ったのだろう。

最後に農園を離れる時も用水路には豊富に水が流れており、ブラカ氏は「今後5年間は水不足による被害はないだろう」と安堵した表情だった。時節柄 TPP(環太平洋パートナーシップ協定)の先行きを思うと不安もあるが、十勝農業もしっかり頑張らなくてはならないと痛感した。

3 . ACDO(ACM 社傘下の酪農法人)

説明者 フィフ・ケンデル氏 (マネージャー)

執筆担当者 藤田 均 (鹿追町農協 理事)

空高く、快適な晴天で少し風がある初夏を感じられるオーストラリア、ビクトリア州。専用バスの車窓からは、ここには小高い山がないのかと錯覚するほどの広大さを感じられ、赤茶色の土と緑の薄い草地には乳牛、肉牛、羊、馬が所々に放牧されていた。収穫間近の黄金色の小麦畑が見渡す限り続く風景の中で、我々は今回の視察で唯一のデイリーファームに到着した。

80頭が収容できるロータリーミルクシステムのパラーでは、既に搾乳が開始されていて、4、5人の従業員が手際よく作業を分担し、流されるように牛達が移動して搾乳されている様子が見学できた。



ロータリーパラーによる搾乳作業

この牧場は、搾乳牛約1,200頭(乾乳期は放牧、搾乳期は5群管理、ホルスタイン95%)と育成牛約800頭(放牧)を飼育し、従業員20名、2,000エーカー(約810ha)

の所有地で年間約 9,200 キロリットルを生産するビクトリア州でも大型のメガファームである(一般酪農家では平均搾乳牛 300 頭前後)。ACM 乳業会社の子会社として 8 年前に買収され、4 年前からケンデル氏が統括責任者として牧場のマネージメントをしている。今回親切に案内してくれた彼のお父様も酪農家で、その影響を受け、単身アメリカで 3 年半酪農を学び、世界各国の酪農事情も調査研究し、動物福祉を考慮し「牛達にストレスを与えない」を理念に飼育方法を考えている。

買い上げ乳価は脂肪量 1kg 当り 3~4A\$ (24~32 円)、蛋白量 1kg 当り 8~9A\$ (64~72 円) であり、生乳 1 リットル当りでは 42 セント (34 円) となる。一方、ランニングコストは 1 リットル当り 38 セント (30 円) である。マネージメントがしっかりされており、コストがきちりと計算・分析された企業的酪農が展開されているように感じられた。

ビクトリア州では過去 10 年間の干ばつ期の教訓により、乳牛の管理形態も、ニュージーランドの完全放牧型から、アメリカのフリーストール・TMR 給与と放牧を組み合わせた群管理型の飼育に関心が移ってきており、後者の形態に変わりつつある。

この牧場では 5 群 1,050 頭に TMR を給与している(乾乳期は放牧)。内容は主にルーサン乾草・生草・コーンサイレージ・柑橘類の副産物・キャノーラ(なたね)の外皮・穀類などであり、1 日 1 頭当り約 24kg を TMR 給与し、昼放牧と夜間フリーストール舎飼いの組み合わせで飼育され、1 日 2 回搾乳を行っている。1 日当りの乳量は約 29kg (年間乳量約 9,000kg)、分娩間隔は 13.5 か月、分娩産子数 4~5 回、死亡事故率は分娩・乾乳期で 6% 以内、子牛及び育成牛(24 ヶ月未満)は 3% 以内、搾乳牛の更新率は 20~25% である。個体販売価格は、初妊牛 2,300A\$ (184,000 円)、廃用牛 800A\$ (64,000 円)、雄の子牛 40A\$ (3,200 円)、雌の子牛 500A\$ (40,000 円) である。エージェントを通して市場で販売しており、初妊牛・雌の子牛は海外向けに人気があることから高値で取り引きされている。

乳価は、乳業会社や地域、季節による変動(クリスマス後は暑さと水不足で生産乳量が下がるため乳価は上がる)があるが 36~42 セント(約 29~34 円)である。北海道の 4 割以下という低価格だが、専属の獣医師や栄養コンサルタントと現場でミーティングを重ねながら、経営努力をしている。また、積雪は無く温暖で恵まれた気候なうえ、地震や台風などの災害がほとんどないので施設の建築コストは低いが、水不足のため水利権と給水コストが最大の課題となっている。

飼料作物(820ha の内コーンは 82ha)のフィールド管理、灌水や糞尿処理、肥培管理や収穫は専門の会社(コントラクター)に委託されていた。経営分析と運営管理は、親会社の ACM 乳業会社役員と定期的にミーティングをしながらマネージメントしている。

2 年前に一度だけ干ばつ見舞い金が国から少額支給されたが、基本的には国や州などの補助金や共済制度が全くない。また、民間の保険にも掛金が高いため加入しておらず、JA のような農業・農民組織もなく、自由市場競争原理の中で経営してゆくことの厳しさを大いに感じた。

今後の経営については、総頭数 2,000 頭規模内で、粗飼料の自給率や給餌飼料の栄

養給与率を上げ、生産乳量（ミルクプロダクション）1万tを早急に達成できるように乳牛改良をホルスタイン中心に行いながら、ACM乳業会社の子会社として地域の目標になる様な酪農を展開したいと語っていた。大きな夢を持った若手、フィフ・ケンデル氏の手腕に期待したい。



フィフ・ケンデル氏を囲んで

4 . Dajon Farm（肉牛農家）

説明者 キース・マクラーレン氏

執筆担当者 原口 勝（十勝池田町農協 理事）

武田 茂（十勝池田町農協 監事）

良く晴れて空気が乾燥し、若干肌寒さも感じるシェパートンの朝。我々はバスに1時間半ほど揺られ、広大な農地の中に位置する Dajon Farm へ到着した。

牧場で我々を迎えてくれたのはキース・マクラーレン氏（72歳）。若い頃に解体業を営んで一財産を築き、その仕事を息子さんに譲った今は、孫たちと3人で肉牛牧場を経営している。

この牧場は250haの農地に肉牛繁殖150頭、種牛5頭、肥育300頭ほどを飼養しており、主に育成牛、精液、受精卵の販売で経営が成り立っている。今後はコスト面に気を配りながら大きくして行きたいとのことであったが、前述した経緯からわかるように、この牧場はキース氏の若い頃からの憧れを具現化したものでもあるため、こと

さら無理をしてでも大規模化を目指す雰囲気は感じられなかった。それよりもまずは牧場の採算性を高めることに主眼を置き、後々の規模拡大は若い孫たちの世代に期待しているとのことであった。



マリーグレー種の種牛

肉牛品種はマリーグレー種(ショートホーン×アングス)で、オーストラリアで 50 年間にわたり品種改良されたものを飼育している。肉牛の改良にも熱心に取り組んでおり、枝肉成績の良好な母牛から受精卵を採取し ET (受精卵移植) による繁殖に力を入れ、それらを活用することにより資質の優れたものを生産できるようになった。

種牛については生後 200 日ごとに体重・体格審査を行って規格に満たない牛は淘汰し、最終的に年間 60 頭ほどを販売している。販売価格は 2A\$/kg(160 円/kg)であり、大体 500 ~ 600kg まで成長させてから出荷している。また、雌牛 (3 ~ 10 才) は年間 12 頭ほど売っており、950 ~ 1,200A\$ (76,000 ~ 96,000 円) で取り引きされている。

また、他の農場の例に漏れず、ここでも放牧地の水の確保には苦勞しており、用水路から水を引くためのポンプなど灌がい設備の整備も大事な仕事となっている。

なお、キース氏は非常にサービス精神旺盛な方で、灌がい設備の視察では予告なしにいきなりポンプを稼動して水を噴出させ、給水管の近くに立っていた我々を驚かせたり、雄牛の去勢シーンを本番さながらに再現して見せたりと、我々を飽きさせないよう色々気を遣っていただいた。

病み上がりで体調の優れない中、数多い質問にもひとつひとつ丁寧に答え、非常に

暖かい対応をしていただいたキース氏を始め牧場の担当者に感謝申し上げたい。



去勢のデモンストレーションは迫力満点

5 . Tatura Milk (乳業メーカー)

説明者 ソニー氏 (営業担当)

執筆担当者 木根 敏明 (大樹町農協 畜産販売課長)

我々は、シェパートンから西へ約 20km 離れた郊外に建つ乳業メーカー「Tatura Milk Factory」に降り立った。

Tatura milk は 1907 年酪農家の協同組合として創業し、1987 年に酪農家を主な株主とする株式会社となった。当時の株主は 50% が酪農家であり、残りは酪農を引退した人たちや近隣の住民等で構成されていた。その後 2007 年にオーストラリアの乳業大手 BEGA が株式の 70% を持って親会社となり、現在は残りの株式も BEGA が買い取って株式市場への上場を待つ段階となっている。なお "Tatura" の社名とブランドは、今後も残してゆく予定である。

広大な敷地内に建つ工場では年間 45 万 t のミルクを加工処理し、粉ミルク、クリームチーズ、バター、濃縮タンパクを主力商品として製造している。また、日本の雪印乳業は創業時からの有力な顧客であり、粉ミルクの製造等では雪印専用工場も敷地内に存在している。なお、製品の 85% は輸出向けで、その内 60% 超が日本を中心とするアジア向けとなっており、昨今は中国向けの輸出が次第に増加している。



広大な敷地に広がる白亜の工場群



干ばつに備え貯水槽を増築中

この時期は乳製品の加工がピークを迎えており、最大で1日当たり2,500tの生乳を処理している。担当者のソニー氏が入社した頃(12年前)は、工場の稼働期間は9月から3月までの6ヶ月間だったが、原料が安定して供給されるようになったため、

現在では年間フル稼働となっている。

この会社では近郊の酪農家 300 戸と契約し、45 万 t の生乳を集荷している。このあたりの酪農家は、一戸平均 200 頭を飼養し、年間 1,200 ~ 1,300 t の生乳を生産している。生乳の平均買入価格は 38 セント (30 円)、日本と同様に受入時の乳質検査を実施し、良質乳は高く買取り、乳質の悪いものにはペナルティーがある。

最近は大干ばつの影響でビクトリア州の生乳生産が減っていたが、ここ 2 年は雨が戻ってきているので、今年は生産が伸びている。

工場では着実に施設を拡張してきており、チーズ工場の拡張や干ばつ時に対処するための水貯蔵施設の整備も予定されているとのことで、地元の乳業会社として着実に成長を続けているとの印象を持った。

6 . Daniliquin Grain Storage Facility(小麦集荷施設)

説明者 現場担当官

執筆担当者 山久保 栄治 (十勝池田町農協 生産資材課長)

11 月 25 日、この日視察に訪れた穀物貯蔵施設は、我々が 3 日間滞在し視察研修の拠点としたシェパートンから更に内陸に 2 時間ほど行ったデニリクインの郊外に位置する。この辺りは小麦と米作地帯で、周辺には他社の穀物貯蔵施設も複数みられ、この一帯が穀倉地帯であることを象徴している。



野積みのバンカーサイロ

この施設の業務は、グレインコープ社など企業が買入れた米、小麦などの穀類を預かり、出荷するまでの保管料を徴収する倉庫業である。従業員はピークで10人、忙しくない時は2、3人で管理している。施設内には、サンプル検査棟、サイロ6基、野積みのバンカーサイロがあり、さらにデニリクインの街中にも倉庫を所有している。

昨年は77,000tの小麦を受け入れた。現在、6基のサイロには米を貯蔵している。バンカーサイロに積み込まれているのは、ほとんどが飼料用の小麦である。小麦の収穫はまだ始まったばかりであり、街の倉庫に6,000t、バンカーサイロに10,000tしか積んでいない。なお、昨年収穫された小麦がまだ33,000t残っていて、大きな山を築いていた。貯蔵場所の選定は、顧客の要望、出荷順番や等級により決定している。受け入れはトラックで、ピーク時には1日130台ほど受け入れる。出荷は主に鉄道を使い、一部はトラックも使う。

トラックで運ばれてきた小麦はサンプル検査を経て等級分けを行い、ダンプホッパーと呼ばれる移動式の受け入れ装置に空けられ、毎時350tを吸い上げることが可能な3基のオーガーとベルトコンベアで幅20m、長さ90m、貯蔵量12,000tの巨大なバンカーサイロに山積みされる。動力は専用の発電機から供給され、27tのトラック1台を8分ほどで処理する。バンカーサイロの構造はいたってシンプルで、金属製のフェンスで囲いを作り、床は砂地の地面の上にタープ(シート)を敷き、小麦を山積みしてその上からタープを掛けておくといったもの。巨大なバンカーサイロは2基あり(小さな物も複数あった)もう1基を増設中であった。



移動式コンベア

小麦の品種は季節にもよるが 100 種類以上あるため、等級別（3つの級）に品種をミックスして貯蔵している。これを大雑把と取るか、合理的と取るべきか。また、小麦の受け入れ水分は 11.0～11.5%、最大でも 12.5%。これ以上になると品質の維持が難しくなるので、搬出先の港で困らないように品質管理にはとても気を使っている。日本でも同じような水分管理で万国共通なのだろう。水分オーバーで受け入れできずに帰される気の毒なトラックが年に 10 台位あるそうである。

保管料は受け入れ時に t 当り 6.5A\$（520 円）、出荷時に 5.5A\$（440 円）、2 ヶ月間は無料で保管し、その後は 1 ヶ月当り 1.25A\$（100 円）を徴収している。土地が広大で降雨の少ない地域だからこそできるこのような低コスト貯蔵施設が、農産物輸出大国を下から支えている。日本では真似のできない芸当を目の当りにし、正直なところ羨望の感は否めない。

7 . Pat&Bill Hayes Farm (小麦農家)

説明者 ビル・ヘイズ氏

執筆担当者 小川 磯治（音更町農協 理事）

11 月 25 日の午後、私たちはニューサウスウェールズ州デニクインのパット & ビルヘイズ農場を訪れた。この農場へ到着するまでの車窓からは、緑色した稲が見受けられた。これは日本のような水田ではなく、畑に畔を作り、水をはって栽培しているもので、土質が重粘土であり大規模な農業が可能な地域であると思われる。



目の前に広がる広大な小麦畑

この農場は、パット氏とビル氏の兄弟で経営しているそうで、お話を弟のビルヘイズさん(71歳)に伺った。

彼らは農地を 2,000ha 所有し、米と小麦と牧草を作り、羊を 3,600 頭飼っている。この農場では、ここ 5 年ほど干ばつのために米を作っていない。去年は小麦を 550ha 作り、収量は 5.7 t /ha、330A\$/ t (26,400 円/ t、1,584 円/俵) で販売した。去年の豊作の要因は、年間降水量が約 350mm とこの地帯としては多かったことによるが、収穫期にも雨が降ったため、収穫作業に 4 週間かかった。今年は米 150ha、小麦 150ha を作付けした。

米は中粒種(ジャポニカ)と長粒種(インディカ)が栽培され、中粒種の品種は全部日本から持ち込まれたもので特にコシヒカリに人気があるようだ。この辺りの米は、畑に種を飛行機で空中散布するケースが多く、日本のような田植えは行われていない。収穫は大型コンバインで行うが、この農場では 2000 年に 35 万 A\$ (2,800 万円) で購入したジヨンディア社製の 4WD 仕様のコンバインを使っている。ただ、規模の小さい農家の多いデニリクインでは、収穫作業を外部委託するケースが多い。



コンバインを背景にビル・ヘイズ氏を囲んで

ここのコンバインのテーブルは米と小麦の兼用タイプであり、刈り幅は 25 フィート(7.5m)となっている。これとは別に、収量の多い米用のライスフィンガーというモミだけをむしり取る機能の付いたタイプのテーブルもあり、1 時間に 40 t の収穫ができる。一般的に使われている小麦用のものは 30~35 フィート(9~10.5m)の仕様となっている。

また、米の収量は多い年では 10～13 t /ha と聞き我が耳を疑った。なお、収穫後の畑には残渣物が多く残り機械作業をしづらいので火をつけて燃やしてしまうが、土壌の水持ちが良くなることから、後作に小麦を栽培すると品質の良いものが沢山とれると語っていた。

前日から収穫が始まったという小麦のサンプルを見せていただいた。タンパク 13.9%の H1 グレードの小麦であり、今年小麦は粒が小さく、雨だけに頼っている圃場は一部に鼠の被害もあって収量は 2.5 t /ha くらい、灌がい用水を使っている圃場は 5～7 t /ha の収量を見込んでいる。価格は昨年より大きく値を下げており、220A\$/t (17,600 円/ t、1,056 円/俵) で取引されている。

ここでは、小麦は 5 月に先に種だけを播種機で約 3cm の深さに蒔き、DAP(第二りん安)125kg/ha にカビの予防薬剤を混ぜて施肥し、多くとれそうな時は DAP か尿素を追肥する。生育中の病害虫防除は基本的にやらないが、雨の多い年は出穂時期に虫の防除を行うことがある。農作業は兄弟と常雇 1 人で行い、収穫のときにはビルさんがコンバインに乗り 1 日に 50～70ha の小麦を刈り取り、羊の毛刈りのときだけ契約で多くの人に来てもらっている。

説明が終わった後に、バスで移動して収穫が始まった畑を見せていただいた。柵で囲まれた畑は 120ha の面積があり、ゲートを開けて中に入ると、外周が刈り取られていて、その中の小麦は丈が短く膝より少し高いくらいであった。道路の反対側の畑(不作付地)の中に一時貯留用の大型のけん引式タンクがあり、近くには、収穫した小麦を畑で受けるために 320 馬力のトラクターがトレーラーを付けて止めてあった。

地域の状況について尋ねてみると、若い人は大学や都会に行ってしまう地元にはほとんど残らず、廃業した農地を残っている農家がいり取ってきたため、数年前まで約 500ha であった 1 戸当りの平均所有面積は、現在は約 1,000ha になっている。この地域の農地は、水利権があって水が十分に得られるところは 1,000A\$/ha(80,000 円/ha)、水利権のない場合は 400A\$/ha(32,000 円/ha) くらいで売買されている。

なお一時間半に亘る説明と質問攻めにも丁寧に答えていただき、別れ際に手を振って見送ってくれたビル氏に心より感謝申し上げたい。農業補助金、農業共済制度などの補償制度が一切なく、少ない水に頼り農業を営む厳しい現実の一部を見ることができた研修だった。

8 . Harvest Moon (野菜輸出会社)

説明者 スティーブ氏 (野菜担当マネージャー)

執筆担当者 藤川 栄治 (帯広大正農協 農産センター所長)

タスマニア島はオーストラリア大陸南東部から 240km 南方海上(オーストラリアの定義では南極海)に浮かぶ島で、面積は北海道より少し小さく(約 8 割)、起伏の多い地形であり、原生林などの自然がよく残ることで知られている。

タスマニア島の主な産業は、農業・林業・漁業・牧畜(酪農)であるが、林業においては「ユーカリ」の木の性質(成長が 25～35 年と早い)を利用した「パルプ」の生

産が盛んであり、生産されたパルプの 80%は日本へ輸出されている。また、羊毛においてはタスマニア島産が本土よりも品質において上質であることから、近年引き合いが強くなっている。

また、日本のそばや果樹の生産量も多く、りんごの「ふじ」、サクランボの「サトウニシキ」などが栽培されており、上質なワインの産地でもある。



会議室で説明を聞く団員たち

ハーベスト・ムーン社は 1981 年に設立し、現在では自社で農地を所有しているほか、農家 200 戸と契約して農産物の栽培・生産を行っており、その全てを自社の貯蔵施設と選果・加工施設によりパッキングして販売している。野菜生産・販売会社としてはタスマニア島で最大、全業種を含めても 2 番目に規模の大きな会社である。また取扱量の 60~70%は自社の農地により生産された農産物であり、30 万人分の需要に匹敵する農産物をハーベスト・ムーン社が担っている。

従業員数は、この時期は 100 人程度だが、収穫時期、選別・加工生産・出荷などのピーク時には 250 人程度を雇用している。栽培及び取扱品目は、馬鈴しょ・たまねぎ・ブロッコリー・かぼちゃ・緑野菜類・にんじん・いんげんなどで、会社が取扱う農産物の作付面積は 1,500ha、年間取扱量は 7 万 t、その内 80%が国内販売であり、残りの 20%を主にアジア・ヨーロッパ向けに輸出している。

主な品目の取り扱いは、まずにんじんが 2 万 t で、オーストラリアとアジアの「ウェルカムスーパーマーケット」と提携し年間を通じて供給しており、香港・シンガポール・マレーシアなどで販売されている。また、日本の「イオン」と契約を交わした

ところであり、来年以降は日本への輸出を予定している。

たまねぎは国内販売が中心で、約1万tを取り扱っているが、一部は東南アジア・イギリス・オランダ・ドイツに輸出している。このたまねぎも来年日本へ輸出する予定で栽培の準備を進めているが、実際に輸出するかどうかは為替相場の状況を見ながら判断したいとのこと。収穫後は通気性のある別容器に移し、2週間程度乾燥させてから選別を開始し、製品はフレコンパック（1,200kg入）またはネット（10kg入）に詰めて出荷している。

ブロッコリーは苗20万株を自社で開発した移植機により植付けしている。また、現在は全て手作業の選別作業であるが、選別機械の開発を進めており、少しでも自動化したいとの意向である。各種野菜類の苗は地元の種苗会社から安価で購入できるため、農家個々では育苗を行っていない。

馬鈴しょは今年産の「新じゃが」である「ニコラ」という品種の選別を行っていたが、まだ成熟期前であり皮剥けするため、収穫は手作業で行っていた。馬鈴しょの品種は、他に「スウィード」、「レッドアイ」等がある。販売は国内向けが中心であるため、水洗浄による選果を行い、機械で規格選別したのちポリ袋・ダンボール等の荷姿で出荷している。選別作業の流れについては日本とほぼ同様だが、ほとんどは洗浄して皮を剥いた加工品を生産しており、土付のものについては少量を東南アジアへ輸出している。



スーパー向けに出荷されるニンジン

品目全般にみた選果選別におけるおおよその製品歩留まりについては、A品が70%、

B品が15%、規格外が15%となっている。最近、顧客の嗜好は見た目に限らず品質も重視するようになってきている。また、国内および地元スーパーマーケット等へ出荷するものの中には、価格を表示したパッケージで出荷するものもある。

タスマニア島における農家の平均作付面積は100haである。オーストラリア本土に比べると雨が多いいえ、特に夏場の灌がい用水による灌水は必要不可欠であり、ここではセンターピボット方式により灌水している。

ハーベスト・ムーン社の栽培の基本は有機栽培であり、病害虫にはスポット的に対応し、IPM(総合的病害虫・雑草管理)という栽培技術を満たした生産物を出荷している。環境に優しい病害虫防除を模索しつつ、高品質の農産物の生産を行っている会社であるとの印象を受けた。

9. TFGA (タスマニア農民連盟)

説明者 ニック・スチール氏 (法務担当マネージャー)

執筆担当者 木幡 浩喜 (鹿追町農協 理事)

11月22日から始まったオーストラリアの研修も終盤を迎え、TFGA (タスマニア農民連盟) においてタスマニアの農業事情についてお話を伺った。



TFGA 事務所前にて

タスマニア島は、北海道と比べて南北の違いはあるものの緯度がほぼ同じであり、経度も近く、季節、気候ともに似た風土である。面積は68,332 km²と北海道よりやや

少ない程度だが、人口は 49 万人と 550 万人の北海道の 10 分の 1 以下である。オーストラリア本土とは違って雨量は総じて多く、島の電力の 8 割は水力発電が担っている。島の西半分は世界遺産が多く国の保護区になっている国立公園であり、農業は東部で営まれている。また、この島には水、土地、太陽光が豊富にあり、大地には 13% の保水力がある。年間の気温は -5 ~ 35 であり、1 月から 3 月は作物を育てるピーク、6 月から 7 月は休閑期になっている。

農業生産高は約 50 億 A\$ (4,000 億円) であり、オーストラリア全体の約 6% を占めている。また、農業関連で働く人は 17,500 人で、これはオーストラリア全体の 7% である。調査によるとまだ 5 億 A\$ (400 億円) の利益をのせられる可能性があるとのこと。



会議室で説明を受ける団員たち

ここでは長期的なタスマニアの経済や産業の発展を視野に入れて研究を行っている。2025 年までは人口増や高齢化が見込まれ、都市部の人口が増えつつ農家の人口が減ることにより農畜産物の生産が減り食品価格が上がること、その結果生産物が偏り消費者が食品を選べず食生活が偏ってしまうことへの懸念がある。

TFGA の目的はタスマニアの農家をサポートすることにあり、資料作成のみならず法律的にも農家を弁護する仕事を行っている。1984 年に結成され、10 人のスタッフで運営、3,500 人 (タスマニアの農家総数 5,000 戸の 7 割に相当) が加入し、年間 200 万 A\$ (1 億 6 千万円) の予算で活動している。運営のための財源は加入者から各作物の売上に応じた負担金を徴収しているほか、屠殺場や加工場などからも負担金を徴収

している。農家の負担金は、330～4,500A\$(約3万～36万円)の範囲となっている。

ここでは各農家のリサーチを行い、将来農業がどうなっていくかをデータとしてまとめてタスマニア州政府に提出している。政府はそのデータを基に計画を立て、各農家にその情報を還元する仕組みになっている。また、農家に向けた情報紙を発行しており、その中に農業情勢分析、技術指導等が含まれている。更に法律に関する問題や保護地区以外の土地に関する問題についても対応している。

オーストラリアで常に問題となる水利権に関しては、西北部は水が豊富であるが東部は乾いた地帯なので、ダム建設、パイプライン建設などの話し合いが進められている。農薬等薬品の問題にも対応しており、特に空中散布には多くの基準があり農家にとっては難しい問題になってきているので、その法律、政策への対処も行われている。

タスマニアには4つの乳業会社と5つの穀物集荷場があるが、農家はそれぞれに選択して契約を交わし出荷している。また日本のJAのように農業資材の共同購入のシステムは無く、農家個々がその手配をしている。

国または州からの補助、助成制度があるのか聞いてみたが、金銭的にも物質的にも農業を保護する政策はとられていないということで、例外的に2011年1月と3月の洪水被害に対して第3セクターの被害調査を基に国から総額250万A\$(2億円)の見舞金が支払われたという。

また、日本の共済制度のようなものはなく、外来種による害や雹の被害等のために個人的に民間の保険に加入するケースもみられるが、その掛金がかかなり高額であることから加入は一般的ではない様である。

団 員 所 感

帯廣大正農業協同組合 農産センター所長 藤川 栄治

今回、十勝農協連海外農業研修視察に参加させていただき、管内 JA の役員の方々並びに職員の方々との懇親も含め、大変有意義な研修視察を体験することができました。

視察先のオーストラリアの農業についての知識が無かった自分にとっては、広大な耕地・放牧地を目の当りにすることができ、また、直接お話も聞くことができ勉強になりました。

日本とは物価の違いなどにより、農産物の生産コストが大きく違う部分がありますが、良品質で安全な農産物の生産に取り組む農家と、その農産物を国内外へと販売する企業とがバランスよく噛み合っている感じを受けました。

また、生産から販売におけるプロセスは日本と全く異なっており、農家自らが販売先の選定と契約を行い、国による政策奨励金や助成措置などの補償が無く天災以外は自己責任であるという環境の中で、農家と契約企業との互いの信頼感というものが強く感じられました。

これからの日本の農業は、TPP への参加協議や諸外国との貿易自由化交渉の影響により大きく変化すると思われませんが、その変化に柔軟に対応し、その中で組合員と JA、更には系統組織・関係機関がより深い信頼と連携を図りながら対応しなければならないと思います。

今後は、今回の経験を活かしながら専門知識の向上、あらゆる情報の収集・提供に努め、JA 職員として日々の業務を行って参りたいと思います。

大樹町農業協同組合 理事 水野 義博

今回 10 日間に及ぶ十勝農協連主催の海外農業研修に参加させて頂き、十勝農業との違い、国民性、風土の違い等、大変貴重な経験をさせて頂きました。

11 月 21 日、帯広空港において農協役職員 12 名、農協連事務局、添乗員の 14 名で結団式に臨み、その後、羽田空港経由にて成田空港を夜間出発し、オーストラリアのシドニー空港に翌朝に着き入国手続きを済ませて、メルボルンに空路で移動しました。午後、今回、最初となる研修が行われ夕方やっとメルボルンのホテルに入り機内の疲れを取りました。

視察先の農家では、私達の地域の規模では比較にならない程の広大な土地での農業経営を行っており、温暖な気象条件のもと設備投資を低く抑えることができています。小麦の貯蔵施設視察では、当初は大きな建物を想像していましたが、屋外に積み上げられている小麦を見た時には、さすがに雨の少ない国ならではの光景であると感じました。

今回の研修において、素晴らしい仲間に出会い、コミュニケーションが取れたことは大きな財産になったと思います。

皆様の御協力を頂き良き研修が終えられました。

また、事務局である十勝農協連の澤田様、添乗員の板東様に感謝を申し上げ研修の感想とさせていただきます。



タスマニア島の美しい町並み

大樹町農業協同組合 畜産販売課長 木根 敏明

この度、第34回十勝農協連海外農業研修視察に管内JA役職員12名の方々と参加させていただき心から感謝いたします。私個人と致しましても初めての海外研修ということで、10日間貴重な体験をさせていただきました。

オーストラリアの耕作地には用水路がはりめぐらされ、また、放牧地にはため池があり見渡す限り続く広大な乾いた大地に圧倒されました。視察先では行く先々で10年間続いた干ばつの影響でオーストラリア農業は大打撃を受けたという話を聞き、この国の農業の問題点を垣間見た気がしました。また、農家の平均経営面積は約3,000haと日本の1,600倍であり、そのスケールの大きさに驚きました。

都市部においては、多種多様な民族が混在し多民族国家であることを実感しました。

タスマニア島については大変自然豊かな場所で、ここで生産される野菜は、オーストラリアではブランド野菜として高く取り引きされているとのことでした。

今回の研修に参加させて頂き十勝管内の役職員の皆様と親交を深め意見交換できたことは、貴重な経験となりました。

最後になりますが、参加の機会を下さいましたJA大樹町、十勝農協連、および視察団の皆様には感謝申し上げます。

新得町農業協同組合 監事 福原 智幸

11月21日から10日間の日程で、オーストラリアへの研修視察団の一員として参加させて頂きました。

日本から現地への移動時間の長さ、食事等の生活習慣、慣れない言葉の違いには閉口しましたが、サマータイムを含めても2時間という少ない時差、同じ州内では疲労感の少ない移動距離、意外に穏やかな天候という恵まれた条件で過ごすことができました。

特に気温に関しては、朝晩が涼しく、日中も最高でも25～26で推移し、紫外線が日本の8倍強いため日光には焼けましたが、参加者の皆さん共々大きく体調を崩すことがなかったのは幸いでした。

研修視察についても、畑作、畜産、酪農、乳業メーカー、選果施設、穀物貯蔵施設等々、日本農業とりわけ十勝農業との関連が深い視察先となりました。様々な情報ソースからある程度のイメージは持っていったものの、実際に120ha一区画の小麦圃場、12,000tもの小麦をブルーシートで野積み同然の穀物貯蔵施設、1l当り35円程度の安い乳価で生産される350頭規模のロータリーパーラー搾乳施設等、実際に目の当りにすると、その規模と手法の違いに改めて驚かされました。

これから訪れるであろう国際競争の中で飲み込まれることのない強固な経営基盤を確立するために、協同の力をどう活用するか、難しい宿題を出された気がする研修となりました。

最後に水野団長を始め、事務局、各関係機関の全ての方々に感謝を申し上げ、今回の研修の所感とさせていただきます。



クイーン・ビクトリア・マーケットにて

鹿追町農業協同組合 理事 藤田 均

この度は 10 日間の日程でオーストラリアのビクトリア州、ニューサウスウェールズ州、タスマニア州の 3 農場と 5 農業関係施設の視察、また、メルボルンとシドニー観光に参加させて頂きました。有意義な勉強や貴重な体験ができ、ご配慮いただいた各関係者の皆様には心よりお礼申し上げます。

視察先ではまず水の重要性を大いに感じ、世界市場に対応した輸出農産物の生産、貯蔵、パッキングや出荷の現場を間近に見ることで、スケールの大きさと農業の多様性について知り、世界経済が食料の分野でも直結されていることを実感しました。

レストランのテラス、ユーカリの木を基調とした多くの公園、店先のテーブルを囲みながらドリンクや食事を楽しむ様子には、この国の人々のゆとりや豊かさを感じました。また、1 本の木を切ると 10 本の苗を植えなければならない法律がある程、木を大切にす環境保護の意識も感じられました。

今回の視察研修を踏まえ、十勝農業の技術力、気候風土を生かした生産力、勤勉性や協同組合の精神を土台に、十勝ネットワークを生かし、高品質・安全性を確立しながら多様な農畜産物を十勝ブランドとして販売することで、より力強く前進できるのではないかと思います。

最後に無事に終了しましたこと、参加された団員の皆様の協力に感謝申し上げますとともに、皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、所感と致します。

鹿追町農業協同組合 理事 木幡 浩喜

この度、タスマニア島を含めたオーストラリアの十勝農協連海外農業視察研修に参加させていただきました。

11 月の現地は初夏、気温は 23~28 程だったかと思いますが、湿度がないことから日陰に入ると涼しく感じられました。メルボルン到着後さっそく視察先にバスを走らせ始めましたが行けども行けども見渡す限り牧草畑、本土は山並みなど見当たらずほとんど起伏もないため余計に広大に感じました。また、干ばつ地帯のため初夏といえども牧草地に緑は感じず枯れた色をしていました。農業用水路が濁っているのが不思議で尋ねたところ、外来種の鯉が土に潜る習性があるため濁らせているとのこと。それまでは飲料用にもしていたのですが、今は雨水を溜めて飲んでいるそうです。

広大な農地の金額も気になりましたが、10 アール換算で 2~3 万円、用水路等で水の確保ができている畑だと 20 万円前後と聞いて決して安くはないと感じました。

どの農家も庭は大変きれいにされていて感心しましたが、その周りに大きな車庫や倉庫は見当りませんでした。小麦の収穫は始まったばかりでしたが、視察当日は朝に降った雨で収穫作業を見ることができなかつたので大変残念でした。

政府や州の補助政策も共済制度もない農業に自主自立の精神も感じましたが、この数年でかなりの農家戸数が減っていることを考えるとそれなりの対策も必要ではないかと感じました。

最後に水野団長、団員の皆さん、この研修に携わっていただいた多くの方々、そして JA 鹿追町と企画していただいた十勝農協連に感謝を申し上げます。



シェパートン市内で夕食

音更町農業協同組合 理事 小川 磯治

この度、10日間の日程でオーストラリアの農業研修視察に参加させて頂きました。今回は南東部ビクトリア州シェパートン近郊を中心に、1日で往復できる範囲での研修視察先が多いのが特徴でした。シェパートンでの3連泊は、朝は涼しく、日中は晴れると気温も上がり、過ごしやすい環境で体には優しい反面、食事は緑黄色野菜がほとんどない上に量だけは多く、内臓には負担の掛かる研修でした。

どこまで行っても平らで長く続く道、オーストラリア大陸の広さを実感しました。人の飲む水はとてもきれいですが、川や水路の水は茶色く染まり家畜が飲む水は濁っています。そして高額な水利権のもとで水を買って使う農業など、日本とは全く水事情が異なると感じました。

供給過剰で行き場を失う野菜、経費に関係なく決まる農産物価格、安定収入を求める若者、農業人口の減少など国は違っても問題や課題は酷似しております。そんな中で、夢や目標に向かって思考し、努力して農畜産物を少しでも多く生産し、供給する農業が今後も継続できるよう環境の維持、改善がより重要な課題であると再認識させられた研修でした。

終わりになりますが、参加された皆様のご活躍を願うとともに、企画して頂いた関係者の方々に心から感謝と御礼を申し上げます。

幕別町農業協同組合 理事 多田 潮

今回、11月21日から30日までの10日間の日程で、第34回十勝農協連海外農業研修視察に参加させて頂きました。

視察先がオーストラリアということで、初めての農業視察をしたわけですが、圃場の広大さ、大家畜飼養牧場など規模の大きさには目を見張るものがありました。そのような環境で生産された穀物・野菜・乳製品などが数多く、日本を始めとするアジアやヨーロッパ、アメリカなどの各国へ輸出されている様です。

日程の後半にはタスマニア島にも渡りました。ここは島国という感じで山並みが多く、農業も酪農も盛んに行われているようでした。ただ、土地は平坦な所が少なく、富良野や美瑛のような山麓の傾斜地に似た条件で営農しているように感じました。

訪問したオーストラリア大陸、あるいはタスマニア島においても干ばつ傾向にあり、水不足を解消するための灌がい用水路の確保と灌水施設の大規模化などが大きな課題となっており、水利権を取得しなければならない状況におかれております。その点では、まだ日本は年間の降雨量も多く、自然の恩恵を受けていることを改めて認識しました。

また、今回研修先の話聞いた中で、農業、農場経営に携わる人達が減少しているために1戸当りの規模が拡大傾向になっている問題などを聞き、日本だけではなく他の国でも共通する問題であると感じました。

なお、今回の研修に当たって各JA、農協連の参加者の皆様と交流させて頂いたことに深く感謝申し上げます。

幕別町農業協同組合 理事 田村 信夫

11月21日から30日まで10日間のオーストラリア農業研修は有意義で実り多い研修でした。

メルボルンから北へ300km行くと見渡す限り平坦で広大な農地が広がっていて、バスで3、4時間走っても同じ景色が続いていました。放牧地や小麦、果樹、米等の栽培など、少雨乾燥で温暖な気候と肥沃な褐色の粘質土壌で農業が展開されています。

また、タスマニア州では、うねりのある地形でまるで北海道の富良野を思わせる景色でした。冷涼な気候を利用してにんじん、たまねぎ、ブロッコリー等多種多様な野菜の生産と酪農が盛んで、同じオーストラリア国内でもこれ程の違いがあるのかと感じました。

また、大都市メルボルンとシドニーを半日ずつ観光して感じたのは、緑の芝生と公園が多数点在していることと、日本車や日本製品が多いこと。これは今後のTPP, FTAにも関わる重要なことであり政府の交渉に期待したいと思います。それから中国人が非常に多いことに驚きました。改めて中国人パワーを痛感しました。

最後に今回参加された各JAの役員、職員の方々と様々な交流ができたことと、企画された十勝農協連、農協観光の皆さん、そしてJA幕別町の組合員の方々に心から感謝と御礼を申し上げます。有難うございました。

十勝池田町農業協同組合 理事 原口 勝

この度、十勝農協連主催のオーストラリア本土とタスマニア 10 日間の海外視察研修に参加させて頂き、貴重な体験をするとともに見聞を広げることができました。

オーストラリアが広大な国だということは知っていましたが、ただ広いだけではなく街並みが美しく、公園も広く整備され、温暖な気候にも恵まれて人々がのんびりと楽しそうにくつろいでいるのが羨ましく思えました。その反面、大変困ったのが食べ物で、味は美味しいけれども量が多いのには閉口しました。

それと国民性なのか、研修先でも宿泊先でも出会った人は皆やさしく接して下さり、感謝しています。言葉や風習がわからないので、もしかすると少し迷惑をかけてきたこともあるかもしれません。

もうひとつ驚いたのが、初夏だというのに枯草の畑が目立ったことです。農業を営むには水利権を買って水不足を解消し、畑の周りには灌がい用水路を整備しているという話を聞き、国が違うところも違うものなのかと感じました。また、後継者不足で困っているという話も伺い、意外にもこのあたりは日本と同じなのだと感じました。

最後になりますが、共に研修に参加された方々にはご迷惑もおかけしたかと思いますが、楽しく有意義な研修となったことに感謝いたします。また、この研修に送り出してくれた十勝池田町農協および十勝農協連、そして関係各位に厚くお礼申し上げます。



スピリット・オブ・タスマニア号 右下には乗船を待つ車列

十勝池田町農業協同組合 監事 武田 茂

この度、十勝農協連主催によるオーストラリア 10 日間の海外視察研修に参加させて頂きました。

農業大国オーストラリアの中でも南方に位置するビクトリア州を中心に、まずはメルボルン近郊シェパートンで 3 連泊して近郊農家・農業関連会社の視察研修を行い、その後メルボルンからタスマニア島へ 11 時間の船旅を経て朝 6 時頃到着し、農場を持つ野菜選果施設等を視察して参りました。

広大で乾いた大地がどこまでも続く放牧地は、初夏だというのに枯草放牧地が目につきました。南半球特有の気象なのか雨量が少なく、農地・放牧地には灌がい用水施設が不可欠とのことで、水の使用料が大きなコスト要因となるという説明も納得のできるものでした。

農家の所有面積が広いので、主に牛、羊、馬などの家畜は放牧中心で、畑作では小麦、野菜、水稲などの輪作をしているようです。どこの視察先でも、水の重要性の話がされているのが印象的で、日本との自然風土の違いを感じさせられました。

また、農家には政府などからの直接的な補助がなく、情報収集や技術指導、経営はコンサル会社を使い、自身の判断・責任でやっているとのことでした。私も今後の農業経営に当り気を引き締めてやってゆかなければと感じさせられた研修でした。

最後になりましたが、参加の機会を下さいました十勝池田町農協および十勝農協連の方々に感謝を申し上げます。ありがとうございました。



シェパートンの公園で泳いでいた黒鳥

十勝池田町農業協同組合 生産資材課長 山久保 栄治

関係機関の方々のご配慮をいただき、今回の 10 日間にわたるオーストラリア視察研修に参加させて頂くことができました。水野団長を筆頭に素晴らしいメンバーに恵まれ終始和やかに楽しく視察研修を受けられたこと、農業大国オーストラリアを肌で感じ、皆で共感できたことなど、自分にとって大変貴重な体験をすることができました。

私の初オーストラリアはシドニーを素通りしオーストラリア第2の都市メルボルンから始まりました。中世ヨーロッパを思わせる砂岩造りの古い建物と新しいビル群の調和が美しく、初めて見る針葉樹やユーカリの木、ヤシの木と紫色の花を咲かせるジャカランダで街は緑に溢れ、色々な人種が行き交う姿で十分に異国情緒を堪能したつもりになりました。しかし、大都会を離れ内陸部の農業地帯を訪れると景色は一転、ユーカリの木がまばらに点在し遥か彼方まで続く乾燥した牧草地、同じくどこまでも続くまさに刈り頃の小麦圃場、整然と並び奥が見えないアプリコットやブドウの果樹園、要所々々に張り巡らされたカフェオレ色の灌がい用水路、乾燥しきっていて雑草すら生えていない灌水チューブが張り巡らされたトマト農園、ギャーギャーと鳴きながら飛び回る大きな白いインコ...まさに別世界！オーストラリアは、どこか殺伐とした感じさえ受ける広大な大地でした。

夜が更けると肌寒く、初夏だというのになぜかコオロギが鳴いているシェパードンの街で、夜空にオリオン座が日本とは逆さまに上がっているのを見て、ああここは南半球なんだなと実感しました。

そしてこの国の農業者に思いを馳せると、農業政策の支援がない中、広大な農地で輪作し肥料コストを削減、乾燥しているので農薬コストも掛からず(代わりに農業用水は高額ですが)、反収の低さは耕作面積でカバー。地震、台風、降雪がないため、施設も簡素に建設し、徹底したコスト削減で世界に通用する競争力を付け、世界の食糧基地を自負するこの国の農業者の逞しさを垣間見た様な気がしました。

一方で、十勝の農業は世界の食糧基地とまでは行かないまでも、少なくとも日本の食糧基地であり続けなければならないと、改めて考えさせられた視察研修となりました。

最後に、この貴重な体験をさせて頂いた農協連の皆様、農協の皆様、そして、なにより一緒に旅した研修視察団の皆様に、心より御礼申し上げ所感とさせていただきます。

十勝農業協同組合連合会 施設課主幹 澤田 誠司

今回、第 34 回十勝農協連海外農業研修視察団に事務局として同行させて頂きました。

オーストラリアは日本の初夏に当るシーズンということもあり、暑からず寒からず、ちょうど良い気候に恵まれました。また日程的にも、同じ宿泊地に 3 連泊し、そこからバスで行ける範囲内を視察したことで、移動の煩わしさや疲労感がかなり軽減されたのではないかと思います。

事前の情報によって予想されたこととはいえ、実際に現地で見ると、広大で恵まれ

た大地に根付くオーストラリア農業のスケール感、そして政府の支援を受けずに自立する農業者たちの逞しさ、力強さに深く感慨いたしました。

それと同時に、これほどまでに強いオーストラリア農業においても、後継者問題や収入の減少、そして日本とは全く異なる水事情による水利権問題など、数多くの課題を抱えていることも知りました。

海外といえば隣国の韓国に数日行った程度の経験しか持ち合わせておらず、10日間の長期に亘って事務局の責務を果たせるのだろうかと不安もありましたが、団員である農協役職員の皆様のお気遣いや、添乗員・現地ガイドの皆様の的確な案内に助けられ、なんとか全員無事帰国することができました。この場を借りまして皆様方に深く感謝し、心よりお礼申し上げます。



シドニーの名所 オペラハウス

オーストラリアの農業概要

内容は農林水産省のホームページから引用しています。

1. 農林水産業の概要

(1) 農林水産業の概況

降水量が少ないため、国土面積の約5割を占める農用地の大半は家畜の放牧地となっており、耕地は農用地の10%に過ぎない。農家数は14万戸、農家の平均経営面積は約3,000haと我が国の約1,600倍である。

主要な農産物は、さとうきび、小麦、大麦、牛肉、乳製品、羊毛等であるが、生産量は干ばつ、国際価格の動向等に強く影響され、年次変動が大きい。

総輸出額に占める農産物の割合は10%と高く、農業は同国の経済において重要な産業である。

(2) 農林水産業の地位(2009年)

	オーストラリア		日 本	
	名目額 (USドル)	比率 (%)	名目額 (USドル)	比率 (%)
国内総生産(GDP)	10,139億		50,690億	
うち農林漁業	229億	2.3%	737億	1.5%
1人当りGDP	47,615		39,864	

資料：国連統計

(3) 農地の状況(2009年)

	オーストラリア		日 本	
	面積 (万ha)	比率 (%)	面積 (万ha)	比率 (%)
国土全体	77,412		3,780	
農用地	40,903	52.8	461	12.2
耕地	4,716	6.1	429	11.3
永年作物地	35	0.0	32	0.8
永年採草・牧草地	36,152	46.7		

資料：FAO統計

(4) 農林水産業人口 (2009 年)

	オーストラリア		日 本	
	人数 (万人)	比率 (%)	人数 (万人)	比率 (%)
総人口	2,190		12,655	
うち農林水産業	87	4.0	285	2.3
経済活動人口	1,149		6,429	
うち農林水産業	46	4.0	152	2.4

資料：F A O 統計

(5) 主要農産物の生産状況

(単位：万トン)

	オーストラリア					日本
	2005	2006	2007	2008	2009	2009
小麦	2,517	1,082	1,357	2,142	2,166	67
大麦	948	426	716	800	810	18
コメ	34	97	16	19	27	1,059
さとうきび	3,782	3,713	3,640	3,262	3,146	152
ぶどう	203	198	153	196	180	未定
牛肉	216	208	223	215	215	52
羊毛	52	49	45	41	37	

資料：F A O 統計

2. 農政の概要

オーストラリアは連邦制国家であり、州権が強いことから、対外貿易関係の改善や検疫・バイオセキュリティの確保、干ばつなど全国的な対応・調整が必要な課題への対応などが連邦政府の主要な農業政策となっている。調査・研究や災害対策を除き、国から生産者に対する農業補助政策は導入されていない。

3. 農林水産物貿易の概要

(1) 輸出入農産物上位5品目 (2008年)

(単位: 百万 US ドル、%)

輸 出			輸 入		
品目	金額	シェア	品目	金額	シェア
牛骨なし肉	4,061	17.5	調整食料品	1,079	13.1
小麦	3,240	14.0	ワイン	453	5.5
ワイン	2,146	9.3	飲料	430	5.2
羊毛	1,665	7.2	チーズ	329	4.0
羊肉	1,129	4.9	チョコレート等	292	3.5
総額	23,149	100.0	総額	8,266	100.0

資料: F A O 統計

(2) 日本との貿易 (2010年)

我が国との貿易については、我が国の輸入超過となっており、我が国からの主な輸出品は、自動車、建設・鉱山用機械等であり、主な輸入品は、石炭・石油・ガス類、金属（鉄・銅鉱石、アルミ）、牛肉、チップ等である。日本のオーストラリアからの輸入額に占める農林水産物のシェアは 14.3%、農林水産物についても我が国の輸入超過となっている。

農林水産物貿易概況

(単位: 百万 US ドル)

	輸出 (日 才)	輸入 (才 日)	我が国 の収支
総額・・・A	15,868	45,189	-29,321
農林水産物・・・B	61	5,610	-5,549
農林水産物の割合・・・(B/A) %	0.4	12.4	

資料: 財務省貿易統計

日豪貿易農林水産物上位5品目

(単位: 百万 US ドル、%)

日本 オーストラリア			オーストラリア 日本		
品目	金額	シェア	品目	金額	シェア
ソース混合調味料	1,083	17.7	牛肉	155,200	27.7
アルコール飲料	581	9.5	チップ	98,069	17.5
醤油	348	5.7	ナチュラルチーズ	34,073	6.1
清涼飲料水	347	5.7	小麦	31,851	5.7
ホタテ貝	287	4.7	砂糖	30,320	5.4
総額	6,108	100.0	総額	561,041	100.0

資料: 財務省貿易統計